

令和5年 7月5日

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習のお知らせ

令和5年度の実施計画に基づき、下記のとおり講習を実施予定ですので、まだ受講されていない方はこの機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

中止の場合は、確定次第当組合HP上に掲載いたします。また、申込者へは開講日までに郵送で実施の有無や受講料のお支払いについてお知らせいたします。

記

開催日時	令和5年 9月 13日(水) 午前9時開講
	〃 14日(木) 〃

開催場所 京都府建築工業協同組合 三階会議室

申込締切日 令和5年 8月31日(木)限り

受講料	講習料	8,800円
	テキスト	1,606円
	計	10,406円 (消費税込)

なお、テキスト代、講習料など改定の節はご了承下さい。

申込方法 「申込先」へ受講申込書※を郵送あるいは持参
※組合HP”講習・研修会”→”各種作業主任者技能講習(現場に必要な安全資格)”内からダウンロード可。

申込先 〒602-8139 京都市上京区葎屋町通下立売下る丸屋町 261番地の3
京都府建築工業協同組合

受講資格 下記の1.から3.のいずれかに該当される方

1. 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者(木造建築物の組立て等作業主任者技能講習規程 第1条に該当される方)

追 加 書 類 下のいずれかに該当される方は追加書類が必要です。
●受講資格2に該当される方：卒業証明書のコピー
●受講資格3に該当される方：修了証等のコピー

写 真 縦3.5cm横2.5cmを2枚(6カ月以内撮影、裏に氏名を記入)
1枚は申込書に添付、もう1枚は申込時に同封してください。

- 【注 意 事 項】
- ・申込時、申込者本人の身分証明証(※参照)の写しの添付が必要です。講習会当日は原本を提示していただきます。
 - ・申込書が当組合に到着した順に受付させていただきます。定員が10名になり次第、受付を終了いたします。(京都府建築工業協同組合の組合員を優先させていただきますので、ご了承ください。)
 - ・車でのご来場はご遠慮ください。

※身分証明証

…運転免許証、マイナンバーカード(表紙のみ)、被保険者証、パスポート等。

登録教習機関 京都府建築工業協同組合 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 京都労働局 京第15号 登録有効期間満了日(令和6年3月30日)
--

〒602-8139

京都市上京区葎屋町通下立売下る丸屋町
261番地の3

京都府建築工業協同組合

TEL(075)802-1281

FAX(075)812-3625